

市民の安全を守るために働く「消防団」

消防団はどのような災害のときに活動し、災害のないときにはどんな活動をしているのでしょうか。

災害時の出動

火災（建物火災、林野火災、車両火災など）

風水害（台風、集中豪雨、洪水など）

地震（家屋の崩壊など）
その他の災害（がけくずれ、地すべりなど）

平常時の活動

いざというときに備えて、日ごろの訓練は欠かすことができません。

災害のない場合でも、「治にいて乱を忘れず」の心構えで、消防団にはさまざまな仕事があります。

出初め式 「今年も一年、市民を守るぞ」との決意を秘め、ポンプ



ポンプ積載車などで市内をパレード（出初め式）

積載車などで市内をパレードしたあと、機械器具点検を行い式典に臨みます。

消防演習

春は各分団合同で、秋は各分団ごとに開かれ、ポンプ操法訓練などを行います。

総合防災訓練

大規模地震の発生を想定したこの訓練では、埋没車両救出救護訓練などに参加します。

水防訓練

集中豪雨や洪水などの水災害にも対応できるように、堤防の越水防止のための「土のう積み」などの訓練を行います。

応急救護訓練

災害現場などでの人命救助に備え、「心肺蘇生法」などの技術を学びます。

研修会

消防団の仕事、しくみ、団員としての心構えなどについて勉強する研修会を聞き、団員の資質や技術の向上を目指しています。



土のう積み訓練（水防訓練）



一斉放水に向けて（春の消防演習）



心肺蘇生法を学ぶ（応急救護訓練）

埋没車両救出救護訓練（総合防災訓練）

市内では昨年一年間で二十五件の火災が発生し、九人の死傷者を出しました。
いっどこで起こるかわからない火災は、貴重な財産や思い出を瞬間のうちに灰にしてしまい、時には尊い人命までも奪ってしまいます。
こうした火災などの災害から、消防署などとともに、私たちのかけがえのない生命や財産を守るのが消防団です。
今月号は、市民で構成される「消防団」について紹介します。

消防団の誕生

消防団は、江戸時代に八代将軍徳川吉宗が、江戸町内に四十八組の「まち火消し」を組織したのが始まりです。その後、「消防組」、「警防団」を経て昭和二十三年、消防組織法の制定により「消防団」になりました。白石市消防団は、昭和二十九年四月の町村合併で誕生し、今日までコミュニティにおける防災の中心的な役割を担ってきました。

消防署と消防団

消防署（常備消防）と消防団（非常備消防）は、車の両輪のように協力し合っています。

通常の火災、災害および人命の救助、救出活動は消防署で対応しますが、いざ地元で火災などが発生したとき、被害の拡大を防止し、よりきめ細かく、地域に密着した小回りの利く活動ができるのは消防団であり、ここに消防団の意義があります。
戦後最大の災害となった阪神・淡路大震災では、地元の多くの消防団員の方々が、自らも被災しているにもかかわらず、地震直後から消火活

動や救助活動、住民の避難誘導、物資の搬送など地域に密着した幅広い活動に従事し、大規模災害時の消防団の役割の重要性が改めて認識されています。



白石消防署

消防団員は特別職の地方公務員
消防団員の身分は、特別職（非常勤）の地方公務員です。

それぞれに職業を持っている地域住民の方々が、「自分たちの地域は自分たちで守る」という考えのもと、自らの意志で消防団に入団しています。

また、全国の市町村に設置されている消防団の階級は統一され、団長、副団長、分団長、副分団長、部長、班長、団員の七階級に分けられています。これらの階級のもとで規律と秩序の維持がなされています。

白石市消防団

消防団の最高責任者は市長ですが、その権限が消防団長（消防団員の推薦を受けて市長が任命）に委ねられています。消防団長は副団長以下の消防団員を任命し、各分団を率いて消防・防災活動に当たっています。
白石市消防団は、消防団本部と八つの分団から構成され、一月一日現在の団員総数は六百五十六名です。

白石市消防団組織図

（平成14年1月1日現在）

